

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	製 造 場 (課 税)	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量				販 売 業 者 の 販 売 数 量		平 成 19 年 3 月 31 日 現 在 販 売 業 者 の 手 持 数 量	消 費 者 に 対 す る 販 売 数 量 計 ① + ②
		製 造 場 の 支 店 等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者 ①	販 売 業 者	消 費 者 ②		
清 酒	0	261	7,570	849	236	11,121	13,104	1,672	13,340
合 成 清 酒	-	△ 5	140	1	3	2,221	1,821	177	1,824
連 続 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	7,259	1,931	34	46	13,672	9,449	1,504	9,495
単 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	97	93,099	279,131	39,628	2,989	107,240	86,203	10,419	89,192
み り ん	-	△ 9	506	8	17	3,299	3,868	337	3,886
ビ ー ル	-	43,327	6,557	124	524	264,899	123,856	7,809	124,379
果 実 酒	2	143	326	114	158	6,180	5,487	1,420	5,645
甘 味 果 実 酒	0	79	127	4	17	499	324	94	341
ウ イ ス キ ー	-	18	509	6	4	2,145	1,488	464	1,492
ブ ラ ン デ ー	-	9	186	2	3	645	438	127	441
発 泡 酒	7	30,788	11,941	6	108	151,861	81,673	5,423	81,780
原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	-	△ 32	1,556	33	55	4,107	2,058	278	2,113
リ キ ュ ー ル	0	△ 213	4,424	354	69	36,129	20,884	2,461	20,953
そ の 他 の 醸 造 酒	}	30,743	5,121	82	206	109,146	62,618	3,193	62,824
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	106	205,468	320,026	41,245	4,438	713,167	413,270	35,377	417,710

調査期間：平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 14 年 度	17,180	1,725	88,957	170,870	146,707	425,439
平成 15 年 度	16,249	1,726	96,341	156,324	151,696	422,336
平成 16 年 度	14,327	1,810	98,634	143,890	155,772	414,433
平成 17 年 度	13,725	1,833	97,747	128,306	168,233	409,844
平成 18 年 度	13,340	1,824	98,687	124,379	179,475	417,710

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成17年度以前の計数については甲類及び乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸餾 しょうちゆう	半式蒸餾 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	原料用 アルコール	発泡酒	その他の 醸造酒	スピリッツ	リキュール	粉末酒	雑酒	合計	署名
	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
熊本西	961	181	445	3,017	311	10,573	611	28	127	39	1	4,824	3,008	127	1,135	-	330	25,719	熊本西
熊本東	1,131	118	585	3,549	496	7,738	491	22	104	27	-	6,127	4,301	203	1,583	-	370	26,845	熊本東
八代	466	96	411	1,911	150	5,182	131	17	32	7	-	2,718	2,456	45	584	-	56	14,261	八代
人吉	107	19	96	2,029	30	1,852	60	3	17	3	-	1,542	1,603	15	340	-	20	7,736	人吉
玉名	447	61	309	1,394	77	3,541	82	3	36	9	-	2,025	1,548	30	487	-	67	10,116	玉名
天草	271	52	538	1,135	89	3,438	53	3	15	9	-	1,573	1,522	31	347	-	81	9,157	天草
山鹿	264	40	170	873	34	1,877	47	5	21	4	-	1,213	999	14	278	-	39	5,879	山鹿
菊池	392	49	294	1,466	63	2,814	115	6	29	7	-	2,456	2,303	63	571	-	50	10,678	菊池
宇土	393	44	200	1,157	51	2,485	71	3	18	3	0	1,588	1,451	30	349	-	65	7,908	宇土
阿蘇	364	37	122	942	38	1,987	69	3	9	3	-	725	524	12	203	-	76	5,114	阿蘇
熊本県計	4,796	697	3,170	17,473	1,339	41,487	1,730	93	408	111	1	24,791	19,715	570	5,877	-	1,154	123,413	熊本県計
大分	1,747	243	1,796	3,868	307	10,935	674	27	178	56	-	6,324	4,280	256	1,851	-	317	32,860	大分
別府	983	90	863	1,701	108	5,325	235	15	72	21	-	2,626	1,930	98	847	-	17	14,931	別府
中津	375	41	147	944	92	2,097	76	5	30	9	-	1,261	757	33	349	-	10	6,226	中津
日田	775	47	148	1,296	68	2,869	83	7	25	10	-	1,442	946	19	338	-	5	8,076	日田
佐伯	235	42	161	779	39	1,405	42	3	16	11	-	694	520	20	183	-	28	4,178	佐伯
臼杵	306	27	356	782	35	1,350	236	18	278	93	-	571	500	134	331	-	1	5,020	臼杵
竹田	158	7	107	297	10	640	30	1	4	1	-	221	174	2	48	-	0	1,700	竹田
宇佐	416	37	215	807	53	1,808	136	15	19	7	-	931	669	20	230	-	5	5,369	宇佐
三重	152	12	124	544	18	714	20	2	5	2	-	394	307	7	98	-	2	2,401	三重
大分県計	5,147	546	3,917	11,018	730	27,143	1,532	93	627	210	-	14,464	10,083	589	4,275	-	385	80,761	大分県計
宮崎	745	96	389	7,364	237	8,861	646	22	91	31	-	6,839	5,652	181	1,674	-	9	32,838	宮崎
都城	242	36	207	4,178	112	4,294	126	7	34	13	-	2,816	2,462	70	730	-	12	15,339	都城
延岡	645	99	720	4,015	105	5,082	184	8	38	23	-	4,183	3,251	53	785	-	48	19,238	延岡
日南	94	16	66	2,033	30	1,518	34	3	11	2	-	1,179	1,092	10	227	-	-	6,315	日南
小林	97	15	165	1,850	33	1,517	37	2	11	3	-	1,187	1,145	15	289	-	0	6,366	小林
高鍋	129	18	102	2,163	35	1,781	140	6	8	2	-	1,621	1,337	25	276	-	20	7,663	高鍋
宮崎県計	1,952	280	1,649	21,603	552	23,053	1,167	48	193	74	-	17,825	14,939	354	3,981	-	89	87,759	宮崎県計
鹿児島	614	173	219	10,574	679	11,771	728	48	135	21	-	7,542	5,488	274	2,953	-	213	41,432	鹿児島
川内	98	16	43	2,301	57	2,142	50	5	13	3	-	1,450	1,181	39	411	-	86	7,896	川内
鹿屋	123	22	117	7,019	108	3,138	70	6	18	4	-	2,427	1,877	45	556	-	6	15,536	鹿屋
大島	91	8	36	3,191	29	2,935	58	12	13	3	-	3,925	823	39	440	-	26	11,629	大島
出水	65	11	68	1,913	86	1,897	50	4	10	4	-	1,126	1,191	26	276	-	87	6,814	出水
指宿	51	6	20	1,229	36	1,238	21	3	8	0	-	643	511	14	172	-	3	3,955	指宿
種子島	33	7	10	1,439	21	1,373	18	8	6	1	-	915	361	9	149	-	19	4,369	種子島
知覧	66	9	72	1,932	54	1,676	34	4	12	2	-	1,082	853	35	364	-	60	6,255	知覧
伊集院	56	9	34	1,695	40	1,247	30	3	7	1	-	899	722	24	266	-	87	5,120	伊集院
加治木	195	33	101	6,092	122	3,959	137	12	32	6	-	3,580	1,886	71	1,034	-	200	17,460	加治木
大隅	93	7	39	1,713	33	1,320	20	2	10	1	-	1,111	770	23	199	-	9	5,311	大隅
鹿児島県計	1,445	301	759	39,098	1,265	32,696	1,216	107	264	46	-	24,700	15,663	599	6,820	-	796	125,777	鹿児島県計
総計	13,340	1,824	9,495	89,192	3,866	124,379	5,645	341	1,492	441	1	81,780	60,400	2,112	20,953	-	2,424	417,710	総計

(注) この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	場			者	者	
清 酒	56	1	1	1	7	3	10	5	3	4	1	3	-	-	-	19	55	3	29	内	3	54	
合 成 清 酒	5	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内	-	3	
連続式蒸留しょうちゅう	7	-	1	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	1	6	-	-	内	-	3		
単式蒸留しょうちゅう	249	5	3	-	14	7	23	20	40	43	20	22	18	13	8	23	251	11	227	内	12	230	
み り ん	4	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内	-	4	
ビ ー ル	16	-	-	-	1	-	9	4	-	-	-	-	-	-	2	-	16	-	11	内	1	13	
果 実 酒	18	1	-	-	7	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	7	19	6	6	内	6	17	
甘 味 果 実 酒	9	13	1	-	13	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	21	6	1	内	6	19	
ウ イ ス キ ー	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内	-	1	
ブ ラ ン デ ー	8	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	3	-	内	3	6	
原料用アルコール	7	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	2	6	-	1	内	-	3	
発 泡 酒	34	51	2	1	56	1	3	-	-	-	-	-	-	-	2	20	82	4	3	内	4	73	
そ の 他 の 醸 造 酒	18	56	2	-	62	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	6	72	10	7	内	7	69	
ス ビ リ ッ ツ	23	265	4	-	272	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	10	284	16	-	内	10	259	
リ キ ュ ー ル	72	62	5	1	72	10	18	2	3	3	-	1	-	-	-	19	128	17	11	内	11	113	
粉 末 酒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内	1	1	
雑 酒	3	104	2	-	97	2	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-	105	11	1	内	10	94	
合 計	533	558	24	3	606	29	72	33	55	51	23	26	19	14	14	122	1,064	88	297	内	74	962	
各酒類を通じたもの	平成14年度	-	-	-	-	24	9	52	32	41	37	17	13	20	9	7	27	288	12	-	内	13	263
	平成15年度	-	-	-	-	24	8	38	26	42	43	23	17	17	14	6	31	289	8	-	内	11	265
	平成16年度	-	-	-	-	22	5	39	22	49	44	25	17	21	14	11	21	290	17	-	内	18	263
	平成17年度	-	-	-	-	19	10	40	18	45	47	27	26	18	14	12	16	292	17	-	内	11	267
	平成18年度	-	-	-	-	27	11	37	26	44	47	20	26	19	12	11	17	297	20	-	内	12	269

調査対象等：平成19年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成18年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰			設置許可を受けたもの	設置許可を受けないもの		
清酒	3	2	-	9	9	-	23	5
合成清酒	-	-	-	8	-	-	8	-
連続式蒸留しょうちゆう	-	-	-	9	-	-	9	-
単式蒸留しょうちゆう	7	8	-	11	36	-	62	53
みりん	-	-	-	8	-	-	8	-
ビール	1	-	-	8	1	-	10	5
果実酒	1	-	-	8	2	-	11	-
甘味果実酒	1	-	-	8	2	-	11	-
ウイスキー	-	-	-	9	-	-	9	1
ブランデー	1	-	-	9	3	-	13	-
原料アルコール	-	-	-	8	1	-	9	1
発泡酒	3	2	-	9	11	-	25	-
その他の醸造酒	3	2	-	9	10	-	24	-
スピリッツ	8	8	-	9	35	-	60	-
リキュール	4	4	-	9	14	-	31	-
粉末酒	-	-	-	8	-	-	8	-
雑酒	3	2	-	9	12	-	26	-
合計	35	28	-	148	136	-	347	65
うち実蔵置場数	8	8	-	11	38	-	65	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成19年3月31日

用語の説明：1 酒母とは、酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びにこれにこうじを混和したものをいう。

2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
5	8

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	6	-
もろみ	85	15

(3) 販売業免許場数

区分	本年度未販売場数(A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度未 販売業者数		
	卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計				
販売業 に法 限 る 旨 の 条 件 が 付 さ れ て い な い も の 及 び の	全酒類	54	246	300	18	115	
	ビール	2	1,659	1,661	126	3	
	洋酒	2	2	4	1	1	
	輸出入酒類	6	8	14	2	6	
	自製酒類	清酒・みりん	5	-	5	-	-
		合成清酒・しょうちゅう	15	6	21	-	7
		ビール	9	4	13	-	-
		洋酒	1	1	2	-	-
		計	30	11	41	-	7
	その他の酒類	4	3	7	1	6	
	合計	98	1,929	2,027	148	138	
	合 計 の 中	小売業者の共同購入機関	9	1	10	-	8
		卸売業者の共同購入機関	1	-	1	-	1
製造者の共同販売機関		1	-	1	-	1	
販 売 条 件 が 付 に さ れ て い 限 る も の 旨 の	一般のもの			9,479	470	8,508	
	期限付			-	-	-	
	特殊のもの			69	7	31	
	計			9,548	477	8,539	
	一般のもの			128	22	87	
	期限付			4	-	-	
	特殊のもの			335	29	203	
	通信販売だけのもの			40	1	25	
	薬用酒だけのもの			1,223	61	1,199	
	計			1,730	113	1,514	
合計			11,278	590	10,053		
媒介業			11	-	2		
代理業			-	-	-		

調査時点：平成19年3月31日

用語の説明：

- 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許増数

Table with columns for Prefecture (e.g., 熊本, 大分), Beverage Type (e.g., 清酒, 焼酎), and Permit Type (e.g., 免許増数, 製造増数). Rows list various prefectures and their respective permit statistics across different beverage categories.

(注) 1 (1)製造免許増数、及び (3)販売免許増数の(注)と同じ。